

登録番号	氏名又は名称	登録の区分	住 所	評価の業務を行う事務所の所在地	評価の業務を行う区域	代表者の氏名	役員の氏名	専任の管理者の氏名	法第13条の評価員の氏名	登 録 年月日
北陸地方整備局長 1	一般財団法人 にいがた住宅セ ンター	法第七条第二項第一号から 第三号までに掲げる住宅の 種別に係る施行規則第九条 第一号から第三号までに定 める区分	新潟県新潟市 中央区新光町 十五番地二	新潟県新潟市中央区 新光町十五番地二	新潟県	高木実	保科正晴、平岡正敏、高木実、石塚元	石塚元	幾野義徳、猪正則、本間幸、 栗原諒、薄田利弥、亀山桃子、田村進、 大屋均、荘司基、平本空、齊藤百合子 中村結衣、金子真弓	R7. 10.3
北陸地方整備局長 2 令和8年4月 1日より休止	一般財団法人 富山県建築住宅 センター	法第七条第二項第一号から 第三号までに掲げる住宅の 種別に係る施行規則第九条 第一号及び第二号に定める 区分	富山県富山市 舟橋北町 四番十九号	富山県富山市舟橋北 町四番十九号 富山県高岡市京田六 百四十番地	富山県	渋谷克人	渋谷克人、福富基之、四宮哲、長谷川格、 堀仁志、大坪昭一	大村俊一	長谷川格、澤田徹、若林裕美、落原泰治、 中村志帆、野口恵美、武田安津子、 松井裕子、高原昌弥、蜷川聡、 富樫久美子、生瀬吉美、居島正樹、 山下真由美、鎧摩衣	R7. 10.3
北陸地方整備局長 3	一般財団法人 石川県建築住宅 センター	法第七条第二項第一号から 第三号までに掲げる住宅の 種別に係る施行規則第九条 第一号及び第二号に定める 区分	石川県金沢市 幸町 十二番一号	石川県金沢市幸町 十二番一号 石川県小松市園町 ハ三六番地一	石川県	畝本秀一	畝本秀一、照田繁隆、大澤良夫、 中西義明、加藤誠、柳橋義則、 地井和裕	柳橋義則	照田繁隆、朝倉浩史、鷹合善吉、 大澤良夫、柳橋義則、岸洋、昔農健一、 中野優、中堀晃、田上茂、 水内一博、新村保弘、西尾晃彦、 平木清志、岡本悟、島多外志夫	R7. 10.3
北陸地方整備局長 4	株式会社 新潟建築確認 検査機構	法第七条第二項第一号から 第三号までに掲げる住宅の 種別に係る施行規則第九条 第一号から第三号までに定 める区分	新潟県新潟市 中央区新光町 十番地三	新潟県新潟市中央区 新光町十番地三 新潟県長岡市台町 二丁目四番五六号	新潟県	若月康二	若月康二、齋藤義夫、永井守、 五十嵐久佳、川瀬千恵子	永井守	鷺澤弥絵、永井守、間乃里雄、 五十嵐久佳、宮崎嘉孝、原美和、 末綱洋子、鴨居朋子、圓山友慎、 上村貴広、田井千秋、成田彰吾、 田中保行、川崎幸之助 廣木悠月、山本舞、小出直哉 笹尾慈子、岡本久美、渡邊雄斗	R6. 10.21